

総務常任委員会記録

令和4年6月29日(水)午前9時58分～午前10時29分(9階909会議室)

○出席委員(9名)

委員長	梅津 一匡
副委員長	根本 雅昭
委員	石原洋三郎
委員	高木 克尚
委員	小松 良行
委員	村山 国子
委員	小野 京子
委員	黒沢 仁
委員	宍戸 一照

○欠席委員(なし)

○案件

- 1 参考人招致について
- 2 行政視察について
- 3 その他

午前9時58分 開 議

(梅津一匡委員長) おはようございます。ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

初めに、参考人招致についてを議題といたします。

5月24日開催の委員会におきまして、地区防災マップや地区防災計画の作成に携わられた地区住民の方、また災害心理学について専門的知見を有する方、それぞれの方について参考人招致を実施すること及びその選定を含む参考人招致の実施内容につきましては、正副委員長へご一任をいただいたところございました。この2名の方につきまして正副委員長手元にて調整をさせていただきましたので、これよりご説明を申し上げます。

初めに、地区防災マップや地区防災計画の作成に携わられた地区住民の方についてご説明を申し上げます。資料1の参考人(案)略歴①をご覧くださいと思います。参考人といたしましては元杉妻地区町会連合会会長の尾形武治様という方でございます。経歴といたしましては記載のとおりでございますが、郷野目町内会会長等を歴任されまして、また杉妻地区町会連合会会長も歴任されてきま

した。その間、令和2年度に杉妻地区防災マップ、また令和3年度に本市初の地区防災計画である杉妻地区防災計画の作成に携わられたという方でございます。

なお、補足といたしまして、今年の4月10日、青少年会館で開催されました、福島市杉妻地区の防災と減災を考えるフォーラムにおきまして、令和元年東日本台風の際の救助活動や日頃の防災活動などについてご報告をされたということが福島学院大学のホームページより読み取ることができました。

続いて資料2をご覧くださいいただければと思います。調査内容の案でございます。先日皆様にもお知らせをさせていただきましたが、日時といたしましては令和4年8月4日木曜日の13時30分からということと考えてございます。

場所については903会議室で開催するということと、参考人は先ほど申し上げたとおりでございます。

聴取する内容といたしましては、まず1つ目に令和元年東日本台風等杉妻地区で起きた災害時における体験について、またそれ以外にも、地域に長らく住まわれている方でございますので、昭和61年の8.5水害のときの経験など、そういったこと等のお伺いもできるのかなというふうに捉えているところでございます。

そして次に、杉妻地区防災マップ、杉妻地区防災計画の作成に携わられた経験をお伺いしていければと思っております。まずは、再三言われておりましたように、その作成に至った経過についてという部分、令和元年東日本台風での被害を受けてそのような計画をつくろうというような動きとなったのかどうかというようなところもありますし、どのような形で市が携わったのか、どのような支援があったのかというような部分もお伺いできるのかなと思っております。また、その際苦勞されたことであったり、作成してよかったというような感想、所見というようなものもお伺いできるのではないかと考えております。

そして次に、3点目でございますが、防災や減災についての考え。日頃、防災、減災について考えること、実際にマップを作成されてからの気持ちの切り替わりとか、そういう様々な住民の感情の変化というのにも捉えられるのではないかと考えてございます。

そして、聴取の主な目的でございますが、地域コミュニティにおける共助を推進するため、平成25年の災害対策基本法改正に伴い創設された地区防災計画制度。当該計画は、本市においては令和3年度、杉妻地区において初めて作成をされた。この地区防災計画及び地域の危険箇所や避難場所等を示した地区防災マップについて、作成に携わられた住民の方を招致し、その所感等について聴取するとともに、福島市議会基本条例に基づく市民参加の推進に資するため、本参考人招致を実施するというような内容でございます。

続いて、資料3をお開きいただければと思います。具体的な実施要領案ということでございます。先ほど来説明しておりますので、前段の部分はある程度省略をさせていただきますが、4の出席依頼

者及び聴取内容というところをご覧いただければと思います。内容等は今ほど申し上げたとおりでございますが、所要時間につきましては、意見開陳の時間を20分、質疑応答の時間を40分の合計60分と考えてございます。

当日の進め方といたしましては、13時20分に委員の皆様にお集まりいただきまして、まず委員会を開会いたします。その後、暫時休憩をしまして、正副委員長で参考人をお迎えに伺い、13時30分より委員会を再開いたしまして、今ほどの時間配分で進めていきたいと考えております。そして、14時30分終了見込みでございますが、その際には正副委員長でエレベーターのところまでお見送りということ、その後、14時40分から委員会を再開して、参考人招致に対する意見開陳という流れでございます。

報道機関等の取材についてということでございますが、これは皆さんももう従来ご承知おきのとおりだと思いますが、記者の方の出入りは自由、あと撮影については発言者の前に入り込むようなことはしないように、開会后5分程度での協力をお願いする予定でございます。

なお、次ページ以降に傍聴について等々の記載がございますが、こちらは新型コロナ対策の関係もございますので、手続きに沿った形で、そして記者への資料の配付は原則しないというようなこと、続いて参考人の方へのお願い事項ということは応接室で待機中に説明をいたします。

当日も委員の皆様には申し上げますが、各委員に対する注意事項ということで、そちら記載のとおり1、2、3とございますが、これは当日改めて説明させていただきます。

正副委員長といたしましては、日程を含めましてこのような内容で参考人招致を実施してはいかかかと思いますが、委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。

(高木克尚委員) 猛暑が続く日程でございますので、本人は慣れているかもしれませんが、緊張しておいでいただくと思うので、委員長から水分補給を促していただいて、安全にお帰りいただけるようなご配慮もひとつお願いしたいと思っております。

(梅津一匡委員長) 分かりました。

なお、委員の皆さんも当日は十分に水分補給をいただきますようお願いしたいと思います。

ほか、ご意見はございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) それでは、そのように進めさせていただきたいと思っております。

次に、災害心理学について専門的知見を有する方についてご説明を申し上げます。初めに、資料4の参考人(案)プロフィール②をご覧いただければと思います。こちらの方は、福島大学理工学群共生システム理工学類教授の筒井雄二様でございます。経歴については記載のとおりでございますが、災害心理学の知見を有する方でございます。こちらの方をお招きできればと思っております。

続いて、資料5をご覧いただければと思います。参考人招致の日時でございますが、令和4年10月21日金曜日、質疑を含めて1時間半程度ということで、時間配分については後ほど申し上げたいと思っております。

聴取の内容でございますが、災害時における市の役割・市民の役割に関する調査の中で、緊急場面における人間の意外な行動についてということで、具体的事例等をお示しいただきながら、計画どおり、想定どおりに人々が行動しない、行動できないということを学んでいければというふうに思っております。

そして、緊急時の避難行動といたしまして、緊急場面における認知バイアスという視点、正常性バイアス、楽観性バイアス、同調性バイアスとは何か。自分は大丈夫だというふうに思い込んでしまう心理学的知見であったり、心理学的メカニズム等々についての研究をされている方でございますので、そういったことをお伺いできればというふうに思っております。

そして、3点目といたしましては、緊急事態に備える防災行動とリスク認知ということで、個人の防災意識をどのように高めていくのか、リスク認知の正常化とリスクリテラシーの向上、災害意識の個人評価とフィードバック。そして、コミュニティーにおける防災意識と防災力の向上等々についてということで、聴取の主な目的といたしましては、災害時において情報がより市民の方々に伝わるため、また市民の方々の的確な避難等の行動に資するにはどうするべきかを調査するため、その本質となる災害時における人間の心理や行動について、また個人やコミュニティーにおける防災意識の向上等に資する知見について聴取をしていきたいと思っております。

続いて、資料6をお開きください。時間等は今ほど申し上げたとおりでございますが、所要時間につきましては、意見開陳が60分、質疑応答が30分ということで考えてございます。

当日の進め方につきましては、先ほどの尾形様と同様のスタートでございますが、参考人招致の終了時刻は15時終了、そしてお見送りという流れでございます。その後に委員会を再開しまして、皆様から意見をお伺いしていきたいと思っております。

その他の部分につきましては、先ほどの尾形さんの参考人招致の際の説明と同様でございますので、割愛をさせていただきたいと思っております。

ということで、正副委員長といたしましては、日程を含めてこのような内容で参考人招致を実施してはいかかと思っておりますが、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。何かございませうでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、行政視察についてを議題といたします。

行政視察につきましては、今後新型コロナウイルス感染症の再拡大や、またコロナ禍による視察先の受入れ状況なども懸念されるころではありますが、現時点におきましては、本所管事務調査の一環として、例年どおり2泊3日の日程で行政視察を予定してまいりたいと考えております。

なお、状況次第によっては近隣自治体等への日帰りでの視察実施や他自治体への質問事項送付による調査等、視察に代えての調査実施も想定されますが、その際には改めてご協議をさせていただきた

いと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、行政視察の日程につきましてご協議をさせていただきます。先ほどご協議をいただきましたとおり、福島大学教授筒井雄二様の参考人招致は10月21日金曜日を予定しております。行政視察については、可能であれば当該参考人招致の実施後に行いたいと考えてはおりますが、日程につきましては11月7日の週以降は各種用務等が想定されるところでございます。

そういたしますと、行政視察については、参考人招致実施後とする場合は10月24日から11月2日までの期間ということになりますが、このうち現時点で把握している会議等の予定を考慮しますと、大変限定的なのですけれども、10月31日から11月2日、この3日間が候補と考えられる状況でございます。参考人招致後の日程としてはその日程しかないという状況でございます。

ただ、このように、行政視察を参考人招致の実施後のみの1候補日のみの予定としてしまいますと、視察先の先方の都合というのも十二分に考慮しなくてはならない部分でございますので、参考人招致実施前という形にはなってしまうのですけれども、10月上旬から中旬の期間についても一つ候補日とさせていただきたいと考えております。やはり参考人招致後に行くというのが理想的な形ではありませんけれども、視察先の日程ということも考えますと、もう一候補は挙げておかないといけないのかなと考えてございます。

なお、10月上旬から中旬の期間のうち、10月17日の週につきましても用務が予定されてございますので、行政視察の候補日につきましては10月3日から10月7日のうち3日間、ただこの10月初旬ということであれば、視察先のほうで議会開会中という可能性もございますので、ここはできれば外したほうがいいのかなどというふうには思いますが、まずこれが第1候補。第2候補といたしましては、10月11日から10月14日のうちの3日間ということ。そして、第3候補は先ほど申し上げたとおりの10月31日から11月2日の3日間ということになりますが、今ほど申し上げた3つの期間のうちから2つの期間を候補日としたいと思いますが、皆様のご都合を踏まえましてご調整をさせていただきたいと思えます。どうでしょうか。

(高木克尚委員) 10月6日、7日は避けていただきたい。

(梅津一匡委員長) そう考えますと、10月11日の火曜日から14日の期間のうちの3日間ということ。

(高木克尚委員) 10月3日、4日、5日は空いているのです。

(小野京子委員) 3日、4日、5日はちょっとすみません。この次の週のほうがいいです。

(黒沢 仁委員) 10月の3日、4日、5日は駄目です。

(梅津一匡委員長) そうなると、参考人招致前の日程と考えますと、10月11日から14日の期間のうちの3日間を1つの候補と。

(石原洋三郎委員) 個人的には第1候補で、10月31日から11月2日で何とか調整していただきたい。

(黒沢 仁委員) 私もそのとおりです。

(小松良行委員) 同意。やっぱり参考人招致終わってからのほうが。

(梅津一匡委員長) 理想はもちろんそうなのです。ただ、先方の都合があるので。

(高木克尚委員) 第1候補が10月31日。

(梅津一匡委員長) メインとしては10月31日から11月2日を軸に、第2候補としては10月11日から14日のうちの3日間ということできさせていただきたいと思います。

それでは、今ほどご調整させていただきました2つの期間を候補日として進めさせていただきたいと思います。

次に、視察先についてでございますが、4月に実施いたしました当局説明、そして当該当局説明に対する意見開陳におきまして委員の皆様より様々なご意見をいただき、本市における現状と課題が見えてまいりました。そして、いただきましたご意見を基に、前回の委員会におきまして調査の方向性をまとめさせていただいたところであります。

この調査の方向性では、災害対策オペレーションシステムに不具合が生じた際などの情報伝達手段、自主防災組織の活性化、地区防災計画作成等を含めて、市民の方々の防災意識高揚を促すための方策などにつきまして課題として挙げられたところであります。

そして、これらの課題の解決策を模索するにあたりまして、その根底にあるものは災害に対する自助、共助の意識の醸成、つまり市民の方々の防災意識の高揚を図る方策が重要であると考えられるところであります。

これらの観点から考えますと、防災意識の醸成や災害時の備えについての啓発事例、地区防災計画における先進事例、地域を牽引する防災リーダーの先進事例、住民相互の避難支援事例などを実施している自治体について視察先候補として考えられますが、視察先の業務状況や、またコロナ禍による受入れ見合せなど、各自治体における状況等もありますので、視察先への確認及び調整を踏まえた上で進めていく必要がありますことから、視察先の選定につきましては正副委員長にご一任をいただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、次回の委員会につきましては、視察先候補地、また可能であればその調整状況につきましてご報告をさせていただきたいと存じますので、よろしくご報告申し上げます。

それでは次に、その他を議題といたします。

正副委員長からは以上となりますが、そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。

(高木克尚委員) この先の話ですけれども、調査すべき対象都市の選定の際に、昨今の大都市型の災害の調査に力点を置くのか、福島市のように地方都市の河川氾濫なんかは頻繁に起きるような都市の防災計画などを重点にするのか、どちらの方向をお考えですか。

(梅津一匡委員長) 現段階で想定しているのは、同程度の規模の都市であったり、大都市というもの候補の中に挙げてはいます。

(高木克尚委員) 最近テレビなんかでそういう特集を見ると、今我々が調査しようとする目的に似合ったような、住民の共助も含めた防災計画というのは、意外と大都市のほうが進んでいるのです。地方に行くと大変だ、大変だと。では今後どうするというのは意外と取り上げられないという点も見受けられるので、視察先の選定は大分苦労かけるとは思います、よろしくをお願いします。

(石原洋三郎委員) 関連してなのですが、台風とか、地震とか、火山噴火とかいろいろあるかと思うのですけれども、ジャンルのにはどういうことを想定していらっしゃるのでしょうか。

(梅津一匡委員長) ジャンルのと言われても、災害というジャンルなので、福島市みたいに吾妻山があるとかそういう限定的なものではなく、例えば河川の氾濫とかというような部分であったりとか。

(宍戸一照委員) 正副委員長に一任ということで。

(梅津一匡委員長) それでは、以上で総務常任委員会を終了いたします。

午前10時29分 散 会

総務常任委員長 梅 津 一 匡